

新潟食料農業大学は 「高等教育の修学支援新制度」対象大学です！

①授業料等減免制度について

世帯年収に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

●修学支援制度による授業料等減免額

	支援区分	世帯年収 (目安)	入学手続き時納付金 減免額			後期納付金 減免額		1年次年間 減免額
			入学金	授業料	その他※	授業料	その他※	
減免額	第Ⅰ区分	約295万円未満	250,000円	350,000円	0円	350,000円	0円	950,000円
	第Ⅱ区分	約395万円未満	166,700円	233,400円	0円	233,300円	0円	633,400円
	第Ⅲ区分	約461万円未満	83,400円	116,700円	0円	116,700円	0円	316,800円

●修学支援制度適用後の学費

	支援区分	世帯年収 (目安)	入学手続き時納付金			後期納付金		1年次 年間学費
			入学金	授業料	その他※	授業料	その他※	
通常学費	—	—	250,000円	450,000円	175,000円	450,000円	175,000円	1,500,000円
制度適用 後学費	第Ⅰ区分	約295万円未満	0円	100,000円	175,000円	100,000円	175,000円	550,000円
	第Ⅱ区分	約395万円未満	83,300円	216,600円	175,000円	216,700円	175,000円	866,600円
	第Ⅲ区分	約461万円未満	166,600円	333,300円	175,000円	333,300円	175,000円	1,183,200円

※その他は施設設備費、実験実習費の合計です。

- ・入学手続き時には通常学費を納入していただきます。(本学独自の学費減免を受ける場合を除く)
- ・返金は本学が国の交付決定を受けてから2カ月以内に学費振替用口座としてご登録いただいた口座に振り込みいたします。

②給付型奨学金の給付(返還不要)について

授業料等減免制度との併用が可能です！

●給付型奨学金の支給年額

支援区分	世帯年収 (目安)	給付型奨学金の支給額	
		自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	約295万円未満	459,600円	909,600円
第Ⅱ区分	約395万円未満	306,400円	606,400円
第Ⅲ区分	約461万円未満	153,200円	303,200円